

令和7年第1回川西町 議会定例会会議録

令和7年3月5日 水曜日 午前9時30分開議

議長 井上晃一 副議長 伊藤進

出席議員（13名）

1番 船山千鶴君	2番 鈴木孝之君
3番 寒河江寿樹君	4番 遠藤明子君
5番 渡部秀一君	6番 寒河江司君
7番 吉村徹君	8番 鈴木幸廣君
9番 神村建二君	10番 橋本欣一君
11番 高橋輝行君	12番 伊藤進君
13番 井上晃一君	

欠席議員（0名）

説明のため出席した者

町長 茂木晶君	副町長 島貫啓一君
教育長 小林英喜君	総務課長 有坂強志君
安全安心課長 前山律雄君	財政課長 坂野成昭君
まちづくり課長 大友勝治君	政策推進課長 色摩良一君
会計管理者・税務会計課長 鈴木玄君	住民課長 中山宗隆君
福祉介護課長 梶山由美君	健康子育て課長 近祐子君
産業振興課長 内谷新悟君	農地林務課長・農業委員会事務局長 佐藤賢一君
地域整備課長 大河原孝如君	教育文化課長 安部博之君
監査委員 嶋貫榮次君	財政主幹 石田英之君

事務局職員出席者

議会事務局長 鈴木 優徳 事務局長補佐 緒形 信彦
主任 任高橋知希

議事日程 (第 2 号)

令和 7 年 3 月 5 日 水曜日 午前 9 時 30 分 開議

日程第 1 一般質問

1. 吉村 徹君
2. 橋本欣一君

日程第 2 一括議題に対する総括質疑

日程第 3 議案の委員会付託

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

◎開議の宣告

○議長 全員ご起立願います。おはようございます。ご着席願います。
　　本日の会議に欠席通告のあった方はございません。
　　定足数に達しておりますので、これより令和7年第1回川西町議会定例会第2日目の会議
を開きます。

(午前 9時30分)

◎議事日程の報告

○議長 本日の会議は、既に配付いたしております議事日程により進めてまいります。
　　地方自治法第121条の規定により、町長並びに教育委員会教育長及び監査委員の出席を求
めております。

◎一般質問

○議長 日程第1、一般質問を行います。

発言順位により発言を許します。

第1順位の吉村 徹君は質問席にお着きください。

第1順位、吉村 徹君。

○7番 7番、吉村です。

○議長 第1順位、吉村 徹君。

(7番 吉村 徹君 登壇)

○7番 改めまして、おはようございます。本日、1番目の質問となりますので、よろしくお願
いいたします。

議長に通告のとおり質問いたします。

本町が誕生してから今年で70年となります。1町5か村が昭和30年合併され、川西町とな
ったわけであります。その合併当時の人口は3万547人からのスタートでありました。それ
から70年、今年2月の本町における人口は1万3,362人という状況にあり、この間、1万
7,185人の減少となっております。

人口減少問題は、地方自治体のみならず、県・国の共通する課題ですが、この加速
する人口減少について、どのようにお考えかお伺いいたします。

このような人口減少を受け、自治会をはじめとする地域の様々な組織運営について、危機感が出てきているのが現状ではないかと考えるが、町長の考えをお伺いいたします。

人口減少の大きな要因として、少子化が挙げられるわけですが、昨年度の新生児出生数についてはどのような状況となっているか、それを受けた対策についてはどのようにお考えかお伺いいたします。

これまで第5次川西町総合計画の中において、移住・定住の促進や交流人口の拡大などを進めてきたわけですが、人口減少には追いつかない状況となっているのが現実であります。そのような現状を踏まえながら、今後の人口減少対策に対するお考えをお伺いいたします。

次に、2月上旬からの数年に一度と言われた寒波による豪雪により、豪雪対策本部が立ち上げられましたが、何点かお伺いいたします。

大雪となり、降り続く雪の中での屋根の雪下ろしが追いつかず、車庫や小屋が押し潰されるなどの被害が出ているようですが、本町における被害の状況はどうなっているのか、お伺いいたします。

高齢者や独り暮らし世帯に対する支援について、本町では、高齢者等雪下ろし援助事業により除雪援助員を派遣するとともに、一定の費用を援助することとなっておりますが、このたびの豪雪の中での支援状況については、どのようになっているのかお伺いいたします。

各地区では、除雪ボランティア団体や自治会による除雪支援に取り組まれているわけありますが、このたびのような災害と言える大雪の中での作業については、大変な中での作業となったのではないかと思われますが、その方々の除雪支援状況について、町として把握されているのかお伺いいたします。

中山間地域においては、近年ない大雪となっており、春の農作業などに影響が出るのではと危惧されます。今後の天気状況にもよると思われますが、今後の状況を注視しながら、水田等の消雪に向けた支援等について検討されるかお聞かせください。

温暖化による異常気象の中で、今後とも豪雪災害が予想される状況となっている中での本町での雪害対策について、今後どのように取り組まれていくかお伺いいたします。

最後になりますが、厚生労働省の専門家部会は、帯状疱疹ワクチンの定期接種について、65歳の人を対象に、2025年度から開始することが了承されたとあり、定期接種になれば、費用の一部が公費で助成される、また、経過措置として、最初の5年間は66歳以上の人も対象に加えるとありますが、本町での帯状疱疹ワクチンによる定期接種についてはどのような取

組となるかお伺いいたします。

以上、壇上からの質問といたします。

○議長 町長茂木 晶君。

(町長 茂木 晶君 登壇)

○町長 改めまして、おはようございます。

吉村 徹議員のご質問にお答えいたします。

初めに、本町での人口減少問題について、加速する人口減少についてであります。我が国の人口は、平成27年の国勢調査において、大正9年の調査開始以来、初めて減少に転じ、直近の調査結果である令和2年には約1億2,600万人と、前回調査から0.7%減少しました。また、県においても、令和2年の国勢調査において約107万人と、前回の調査から5.0%減少しております。

のことから、議員ご指摘とおり、人口減少問題は、本町のみならず、国と地方公共団体の共通課題であると認識しております。特に、本町にとって人口減少と少子高齢化の進展による人口構造の変化は、まちづくりを進めていく上で最も大きな課題と捉えております。

次に、地域組織への危機感はについてでありますが、誰も経験したことがない少子高齢化、人口減少社会化において、最小の地域コミュニティ組織である自治会の運営は、極めて複雑で困難な局面にあると考えております。

自治会活動は、住民意見を反映した地域課題の対応や要望の取りまとめ、自助と公助との中間領域に当たる互助、共助の役割とともに、ご近所付き合いなどの人の輪づくりを含む地域を暮らしやすくするための様々な活動の土台として、本町が進める協働のまちづくりの具現化に向けた重要なパートナーであります。

今後、人口減少や高齢化など様々な要素が入り交じり、現行の組織維持が難しくなることが想定されますので、自治会活動の継続について、地域の声を聞くとともに、地域の自主性を尊重しながら、時代のニーズに合わせ検討してまいります。

次に、新生児出生数についてでありますが、昨年度の新生児出生数は45名となっております。

出生数は、平成7年以降、出生数が死亡数を上回ることなく推移しており、平成25年からの出生数は100人を下回り、減少に歯止めがかからない状況にあるところです。この傾向は、国全体の傾向でもあり、国・県とともに強い危機感を持っているところです。

本町では現在、出産育児一時金の給付、出産・子育て応援給付金及び伴走型相談支援の実

施、産後ケア事業、インフルエンザの助成、児童手当の拡充、小・中学、高校生の医療費無償化などの支援を実施しております。

今後も、結婚から妊娠、出産、子育ての切れ目のない支援体制を構築し、社会全体で子育てを支援する機運を高め、子育てに対する不安を解消し、こどもまんなか社会の実現に努めてまいりたいと考えております。

次に、今後の人ロ減少対策についてであります、我が国の最重要課題として取り組まれている地方創生については、平成26年に公布されたまち・ひと・しごと創生法の規定に基づいて、国及び地方公共団体が適切な役割分担の下で、一体的かつ効果的に進めていくことが必要であると認識しております。

その上で、本町においては、第5次川西町総合計画及び第2期川西町まち・ひと・しごと創生総合戦略において、2040年人口目標を1万2,000人と設定し、リーディングプロジェクトであるメディカルタウン整備促進プロジェクトをはじめ、子育て環境の拡充や移住・定住の促進など各種施策を実施し、少子化及び人口減少対策に鋭意取り組んでいるところではありますが、人口減少を食い止めるまでには至っていない状況にあります。

同計画及び同総合戦略の計画期間は令和7年度までであり、現在は、令和8年度から10年間のまちづくりの方向性を示す第6次川西町総合計画及び第3期まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定作業を進めているところであります。

次期計画及び総合戦略においても、町の持続可能性を脅かす最も大きな要因である人口減少への対策が最重要課題と捉えております。

人口減少に歯止めをかけることは非常に困難であります、地域課題の解決に取り組み、住民満足度を高め続けることが人口減少の抑制につながるものと考えており、国や県の施策との連携を図りつつ、事業の継続性も念頭に置きながら、具体的な対応策を検討しております。

次に、豪雪災害対策について、本町での被害状況はについてであります、まずは、このたびの豪雪により被害に遭われた皆様に心からお見舞いを申し上げます。

本町での被害状況は、雪下ろし、または除雪中に発生しており、人的被害については、現在、亡くなられた方が1名、重傷の方が6名、軽傷の方が1名となっております。

また、建物被害については、現在のところ、文教施設が1件、住宅、車庫の被害が2件、農業被害では、パイプハウス6棟が全壊、もしくは破損との報告を受けております。

次に、高齢者、独り暮らし世帯への支援についてであります、本町の高齢者等世帯雪下

ろし等援助事業については、自宅の雪下ろし及び除排雪作業の労力を確保することが困難な高齢者世帯及び心身障害者世帯に対し、費用の一部援助を実施するものです。

現在把握している利用率は、1月末までの状況で昨年並みの40%弱でしたが、2月に入ってからは関連の問合せが急増していることから、近年の豪雪期であった令和3年度実績の85%以上の伸びを見込んでおります。

今後も、除雪派遣団体等との連絡を密にするとともに、民生委員児童委員の見守り支援のご協力を得ながら、安心した住宅生活が継続できるように努めてまいります。

次に、各地区での除雪支援の取組についてであります、自力による除雪が困難な世帯に対する除排雪作業の推進を目的として、ボランティア除雪等推進事業を実施しております。

町内の自治会等及び町民が主体となって組織するボランティア団体を支援するもので、平成24年度の取組開始以降、延べ35団体に事業を実施していただきました。今年度は、大塚、中郡両地区に取り組んでいただき、受益世帯数31世帯157名の皆様にご参加いただきました。

次に、中山間地域への消雪支援についてでありますが、県では令和7年1月から、大雪被害に対する緊急対策として農林水産物支援対策事業を発表し、市町村と連携した農業者への支援策を打ち出しております。

その中に、農地の消雪対策として融雪剤の購入に係る支援があり、具体的には、水稻育苗予定地や果樹園地、野菜畑等で融雪剤を散布する際の購入費への補助制度であります。

現在、町では、農家の皆さんへ支援概要をお知らせし、調査希望を行っておりますので、まとまり次第、県に対して支援申請を行うこととしており、県と一体となった支援策を講じてまいります。

次に、今後の雪害対策の取組についてでありますが、豪雪対策本部において、今後の気象情報を踏まえ、情報を共有しながら各課の連携を図り、対応を一層強化してまいります。

また、大雪のピークは過ぎたとの報道もありますが、融雪による雪崩、土砂災害等に備えるとともに、町民の皆様には、安全な除雪や雪下ろし等を行っていただくよう、引き続き防災行政無線、ホームページ等を生かした注意喚起、除雪支援、見回りによる高齢者支援、空き家における雪害の注意喚起や、農業施設、果樹等の雪害防止対策、道路交通の確保等の強化に取り組んでまいります。

次に、帯状疱疹ワクチンの定期接種について、本町でのワクチンの定期接種の取組についてでありますが、帯状疱疹ワクチンは、痛みを伴う水膨れが皮膚に現れる帯状疱疹の発症やその合併症に対する予防効果が認められており、国の方針により、令和7年4月から定期予

防接種に位置づけられます。

帯状疱疹ワクチン接種対象年齢は65歳以上であり、令和7年度から5年間の経過措置として、5歳刻みで接種する機会が設けられます。

ワクチンは、生ワクチンと不活化ワクチンの2種類があり、このうち生ワクチンは、接種が1回で費用は8,800円程度ですが、5年から7年程度でワクチンの効果が弱まるとされています。また、不活化ワクチンは2回接種する必要があり、費用は合わせて4万4,000円程度になりますが、10年たってもワクチンの効果が高いとされています。

町としましては、定期接種として4月からの運用開始に備え、新年度予算に計上し、円滑な接種体制の構築に向けて取り組んでまいります。

以上、吉村 徹議員のご質問のお答えとさせていただきます。

○議長 吉村 徹君。

○7番 それでは、再質問させていただきます。

人口減少の問題ですが、今月の町報の2月号での世帯数は4,936戸、人口は1万3,362人となっているわけでありますけれども、大変申し訳ないですが、各地区ごとの現在の世帯数、人口はどのような状況になっているのか、分かればお聞かせいただきたいと思います。

○議長 中山住民課長。

○住民課長 ただいまのご質問にお答えさせていただきたいと思います。

2月末日現在の人口でございますが、本町では1万3,328名、世帯が4,928世帯となっております。

地区別に申し上げますと、小松地区が4,243名、1,597世帯、大塚地区が1,930名、665世帯、犬川地区が1,515名、624世帯、中郡地区が2,444名、907世帯、玉庭地区が689名、265世帯、東沢地区が433名、169世帯、吉島地区が2,074名、701世帯となっている状況でございます。

以上でございます。

○議長 吉村 徹君。

○7番 ありがとうございます。

町内全体的に減少は進んでいるわけありますが、特に玉庭、東沢地区の減少というのが激しいのかなというふうに思うところであります。

そういう中で、そういう人口減少が進んでいる地域においては、自治会活動のいろんな共同作業であったりというところで支障が出ている。あと、神社のお祭りとか、お寺の墓じまいが進むとか、社会的な営みが困難となってきている状況にあります。

本当に大変な危機を感じるわけでありますけれども、人口減少によって起きている様々な社会的現象について、町長はいかがお考えでしょうか。

○議長 町長。

○町長 答弁でも申し上げましたが、人口減少というのは、国もそうですし、町もそうですけれども、最重要課題だと捉えております。

○議長 吉村 徹君。

○7番 その特効薬というのではないわけでありまして、地道に対策を続けていくことが必要なんだろうなというふうには考えるわけでありますが、そういった状況に危機感を持ちながら、だんだん関係性が薄くなれば、地域の未来も見えなくなるという状況があるわけであります。

そういう思いが、全国各地、県内各地でもそういうような中で、やはり重要なのは、20代から30代、あるいは子育て世帯に声をかけながら、老若男女といいますか、高齢者と地区に住む住民同士の世代間の交流を強力に進めていくことも、一つの解決策ではないのかなということで、今、取組が行われているようですが、本町ではそういったことについてはどのように考えるか、お伺いします。

○議長 町長。

○町長 ご質問いただいた自治会組織とは、また少しずれるのかなと思うんですけれども、各地区の交流センターにおいて、様々なそうした地域の皆さんとの地域づくり、人づくりというものに取り組んでいただいていると認識しております。

○議長 吉村 徹君。

○7番 それぞれの地区の交流センターでは、そういった世代間交流に向けた取組をやっていふるとは思うんですが、なお一層やはり、お互いに地区に住んでいる方々の、どうしても若年層は若年層だけの、高齢者は高齢者だけのという集まりが主でありまして、やっぱりそういった縦といいますかね、世代を超えた方々が一緒に介して、昔はそういう状況があったわけですが、最近の人口減少の中でどうしてもそれが希薄になって、やっぱり地域がなかなか一つにまとまっていけないという状況が生まれていると思います。そういったところに、もう少し力を入れてやっていくことが必要なのではないかというふうに考えるところであります。

そういう状況の中で、先ほど本町の出生数、教えていただいたわけでありますけれども、45人ということは、かなり本当にもう、危機感を通り越しているような状況なのかなというふうに感じるところであります。

そういう出生数減少対策といいますか、出産という前には、結婚できなければ出産がないわけですが、そういう若い人たちの結婚できる環境づくりに対してはどのようにお考えか、お伺いします。

○議長 町長。

○町長 今の若い人たちの結婚に対する感覚というか価値観の違いというのも、昔とは変わってきてているというか、私たちの世代とも変わってきているのかなというのはすごいあります。例えば婚活イベントなんかをしたとしても、実際にそれで会って結婚するとなったとしても、じゃ、川西町に住んでくれるかというと、またそこが別の問題だったりもしますので、どちらかというと、実際に住んでもらえる環境、住環境とか地域づくり、人づくりというところに、私は力を入れたいなと思っています。

結婚してくださいというところに、どんだけ行政が力を入れるのか、いいのかというか、望ましいのかというのが疑問に思うところもありますので、お互いの個人同士の関係の中で培っていくものもありますし、どっちかというと、結婚された後の子育てる環境であったり、住まいづくり、あるいは地域づくりの部分に力を入れていくというのがまちづくり、町の魅力のつくり方というか、すべきところではないかなと考えているところであります。

○議長 吉村 徹君。

○7番 子育て支援策については、私の後の橋本議員が質問するようありますので割愛させていただきますが、ただ、1点だけ、この前、報じられておりましたが、人口戦略会議の2024年4月の推計によりますと、2020年から2050年の30年間で、子供を産む中心世代の20代から30代女性が半数以下となる全国の自治体が発表されておりました。

この中で当川西町はどうなのかなと見ましたらば、2020年1,058人が、30年後の2050年に406人と、減少率が61.6%という数字が出ておりました。これからすると、やはり結婚できる適齢期の女性の方が本町に住まないというか、の減少が激しくなるということです。

そういう意味でも、子育ての支援もそうですが、そういう若い女性の方々が、やっぱり安心して暮らせるまちづくりというものを考えていくべきではないかと思いますが、いかがですか。

○議長 町長。

○町長 私も議員ご指摘のとおり、若者であったり、特に若い若年女性の方の流出しないような、この町に住み続けたいと思えるような、こうしたまちづくりを進めていくことが非常に重要であると考えておりますので、皆様からのご意見を頂戴しながら、こうしたまちづくり

できるように、これから皆さんの意見を伺いながら進めてまいりたいと考えております。

○議長 吉村 徹君。

○7番 ぜひ町長も若いんですから、やっぱり若い声を十分に聞き取りながら、若い人たちが安心して、そして、住んでよかったですと言えるまちをつくっていくために頑張っていただきたいと思うところあります。

先ほど現在の人口について教えていただきましたが、先ほど、やっぱり世帯数、人口の減少が著しいのは、玉庭、東沢地区となっているわけであります。本町の面積の約5割5分の面積を占めている両地区ですが、1965年に議員立法で制定された山村振興法の指定を受けております。この指定については、本町では何年に指定を受けたのか、お分かりであればお伺いしたいと思います。

○議長 大友まちづくり課長。

○まちづくり課長 大変申し訳ございません。

その資料につきましては手元にないものですから、後でお答えをさせて、資料を提出させていただきたいと思います。よろしくお願いします。

○議長 吉村 徹君。

○7番 すみません。

何せ古い話なものですから、現在の職員の方々は、知っている方は少ないのかなと思っていますが、ちょっと今後の参考になりますので、研究していただきたいなというふうに考えているわけですが、山村振興法は、先ほど言いましたように1965年から議員立法で制定されまして、山間地、中山間地に対する支援を行っているという事業ですが、本町においては、当時の町長、斎藤義一さんで、昭和45年、1790年ですけれども、隣町の飯豊町中津川と一緒に指定を受けているところであります。

当時、初めてのことなので、当時の役場の職員さんが町長さんからご指名を受けて、特命といいますか、これに特化しながら頑張れということで任命を受けて、大変苦労されて指定を受けたという話を伺っております。中山間振興法に指定されたことによって、ある程度の事業も、玉庭の克雪センター辺りも、そういう形で建てられたのかなというふうに聞いております。

そういうことを受けまして、山村振興法なんですが、今年ちょうど10年の6度目の切替えになります。10年ごとの延長しながらこれまで継続されてきました。

この中には、関係人口の増や、この改正案を見ますと、使い勝手は非常にいいのかなと思

っています。山村の役割とか振興の目標、いろいろありますが、要は山村の振興に向けて、地域住民による共同活動や農林業の継続、持続可能な地域社会の形成というような状況でうたわれていますけれども、今年で60年目に入るという状況であります。

これが議員立法で、4月1日制定を目指して今取り組まれているようありますて、ぜひこの情報を得ながら研究していただければなと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長 吉村 徹議員に申し上げます。

質問が通告外に及んでおりますので。

吉村 徹君。

○7番 すみませんでした。

そういうことは考えているところであります。そういうことでやっているようありますので、ぜひ研究していただければなというふうに考えたところであります。

そういうことで、いずれにしましても、玉庭とか東沢とか人口減少の特に激しいところ、進んでいるところについては、やはり地域住民の声を聞きながら、一人一人に向き合った形で地域の再生といいますか、これから持続的な社会生活ができるような体制について検討いただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長 町長。

○町長 国のほうでは、地方創生倍増という石破政権が打ち出しまして、これは、ほとんど総務省の第2世代交付金の拡充がされたというところで、そうした総務省の予算案を使わせていただきながら、地方の雇用創出、仕事づくりであったり、議員おっしゃった地域の再生の部分は地域づくりの部分だと思いますけれども、そうしたものに取り組むのが地方創生の予算であると思います。

今回、第2世代交付金のほうにも、町として単独では2件、連携事業として1件申請させていただいておりますので、そうした補助金をしっかりと活用しながら、人づくり、地域づくり、川西町の魅力づくりに取り組んでまいりたいと考えております。よろしくお願ひします。

○議長 吉村 徹君。

○7番 しっかりとお願いしたいと思います。

次、人口減少の問題については最後の質問となりますけれども、いろいろ研修会等でお話を聞いたことがあって、私もそのとおりだなと思っていることが1つありますて、1つ、これまで移住・定住、交流という形で進めてきたわけありますけれども、やっぱり交流か

ら1歩進んで、来てくれる方が、地域を支えていく一員として頑張っていただけるというような流れをつくる、そして、地域に関わっていくレンタイ人口という言葉がありますが、そういういった来ていただいて、レンタイして地域をつくっていくという取組も研究していくべきではないのかなと考えますが、いかがでしょうか。

○議長 大友まちづくり課長。

○まちづくり課長 ただいま議員から、レンタイ人口ということをご指摘いただいたわけでございます。

また、新たな取組ということで、そちらも研究をさせていただきながら、取組を進めていきたいというふうに考えます。よろしくお願ひします。

○議長 吉村 徹君。

○7番 そういうことでお願ひしたいなと思います。

続きまして、豪雪災害対策についてであります。

今年の雪は、本当に想定外のなかなか大変な雪だったということで、本当にこれまで、住民の交通の確保のため、不眠不休で除雪に当たっていただいたオペレーターの皆さんには感謝するところでありますし、また、このたびの豪雪により被害を受けられた皆さんに対しては、お見舞いを申し上げるところであります。

このたびの豪雪による被害については、長期の寒波が長く続きまして、降雪量が多く除雪が追いつかない状況や、水分を含んだ重たい雪ということもあり、被害が多かったのではないかと考えているところでありますが、先ほどお知らせいただきました被害状況について、そういう方々に対しての本町の対応はどのような形で行われているか、お伺いします。

○議長 前山安全安心課長。

○安全安心課長 議員のご質問にお答えいたします。

具体的な対策といいますか、逐次、問合せがあったことに対しては、細部の内容をお聞きしながら個々に対応している状況でございまして、なかなか個人的な方々の要望には応えられない対応があります。ない場合については、そのようなことでご説明して、ご了解を得ているということでございますので、よろしくお願ひします。

○議長 吉村 徹君。

○7番 それと、高齢者雪下ろし援助についてでありますけれども、今までですと、なかなか雪も降らないので、年1回ぐらいかなという状況であります、今年のようなどか雪というか豪雪の状況の中で、除雪作業員ですか、援助員の方々も高齢化して、なかなか除雪に当た

れないというような状況が、町内に多々あるのではないかと思いますが、そんな状況はどのように確認されておりますか。

○議長 梶山課長。

○福祉介護課長 お答えいたします。

高齢者等雪下ろしの事業を展開しておりますが、その際にお願いをしております派遣団体、個人の方々、それぞれ町と協定を結ばせていただいてさせていただいております。その方々、個人の方も含めますと105名の方々と、現在、協定を結ばせていただいております。

議員おっしゃっていただいたとおり、そのうち高齢化ということもありまして、昨年から比べても、その中でも、いや、今年はできませんというふうに、お断わりというふうなことをいただいた方々も十数件あったというふうに聞いております。

以上です。

○議長 吉村 徹君。

○7番 そういった状況を受けて、高齢者とかの雪下ろしについては、支障のない状況で経過したのかどうか、どう判断されているか、お伺いします。

○議長 梶山課長。

○福祉介護課長 お答えいたします。

先ほど答弁のほうにもありました、現在、支払いを済ませている、把握している状況というのは、事前に申請、登録を済ませました対象世帯がございまして、そのうちの40%弱であります。現在、様々な問合せをいただいている間に、その1件1件に、具体的に申し上げますと、もう登録を済ませていらっしゃる方以外の、しかも、今回の町で展開している事業の対象世帯でない方からも、それまで全く屋根の雪に手をかけていなかつたけれども、どうしたらいいだろうというような問合せが多数あります。

それぞれ対応しながら、事業の対象世帯の方には、この事業を利用していただくようにというふうなご説明と、それから対象外の世帯であっても、どなたか頼める方が全く考えられないという方については、一応、原則としては、町ではあっせんはしていないというふうには申し上げてはいるんですが、一つ一つの案件、建物の形状であったり、近隣との、ご近所さんとの状況であったりということで、様々ケースが違いますので、時には高所作業車を必要とするような雪下ろしもあります。それぞれの事業所さんであったり個人にこちらからも働きかけをしながら対応して、一つ一つ対応をしているところでございます。

以上です。

○議長 吉村 徹君。

○7番 ありがとうございます。

本当に去年、雪がなかったということで、皆さん、本当にはっと一息ついていた中で、今年のこの大雪ということで、皆さん、それぞれに対応できなかつたという部分があると思いますが、恐らく、これからも雪は来年も再来年も降ると思いますので、そういった今年の教訓を生かしながら、やっぱり一人でも困った方には支援していくという体制を、ぜひつくつていただければというふうに考えるところであります。よろしくお願ひしたいと思います。

次に、各地区で行っています除雪支援でありますけれども、多くの団体の方が関わってやっていたいただいたとありますが、ボランティア除雪等推進事業交付金の要綱といいますか、支払要綱というか、この要綱についてはどのようになっているか、お伺いしたいと思います。

○議長 大友まちづくり課長。

○まちづくり課長 ボランティア推進事業の補助金の交付要綱ということで、受益者の戸数によってそれぞれ金額を区分してございます。

現在ですと、受益者30世帯以上で7万円、20世帯から29世帯で5万円、10世帯から19世帯で3万円、5世帯から9世帯で2万円、1世帯から4世帯1万円というような区分でなっております。

以上でございます。

○議長 吉村 徹君。

○7番 この要綱の中で支援を受けて作業に当たつていただけるのは、補助金の交付の申請は何回できるのか、お伺いしたいと思います。

○議長 大友課長。

○まちづくり課長 今年度につきましては2団体、そして、昨年につきましても2団体、令和4年につきましては3団体、令和3年度につきましては6団体というような状況でございます。

○議長 吉村 徹君。

○7番 そうではなくて、1か所の除雪作業に対して、1回か2回か何回かについて支援できる、交付できるのかどうかということについて。

○議長 大友課長。

○まちづくり課長 年度1回限りというような内容でございます。

○議長 吉村 徹君。

○7番 ですので、私としては、今年のような豪雪災害対策本部が立ち上がった場合には、1回きりでは済まないという状況が、2回3回と出てくる状況になっているわけであります。そういう形で1回だけではなくて、やはり豪雪対策本部を立ち上げた場合には2回とか3回、町長が任する金額とか、そういった条文で進めていくべきではないかと思いますが、いかがでしょうか。

○議長 大友課長。

○まちづくり課長 予算があるわけでございまして、要綱の中でも予算の範囲内というようなことで定めてございます。

運用、制度設計等については、その辺も含め検討させていただきたいと思います。

○議長 吉村 徹君。

○7番 ぜひ検討していただきたいなと思います。

やはりボランティアでやっている方々は、本当に自分ところの家も除雪しながら、そういった高齢者宅、あるいは近所の困った方々の排雪を行っているという状況にあるわけでありまして、その方々に金銭的な負担までかけることになれば、これは今後とも継続していくないという状況も出てくるわけでありまして、ボランティアだからという言葉に一くくりにしてしまうと、やはり先が途切れてしまうと状況が出るんではないかと思いますが、町長、どう考えますかね。

○議長 町長。

○町長 まず、豪雪対策本部を設置して、情報の収集に当たらせてもらっているというところであります。

そこで、様々なそうした支援を拡充するというところは、今までしていなかったというところで、そこには財源が、豪雪対策本部を設置したからといって、国や県から、こうした財源や補助金がすぐに頂けるというわけではありません。設置した上で要望して、その中で国・県がどういうふうに判断するかというところでありまして、実際に今のところ、こうした動きがないというか、頂いておらないというところであります。

ですので、本部設置したらといって財源が増えるわけではないところも、何とか考えていただきたいなというか、ご理解いただきたいなというところであります。

ただ、今後の方針としまして、やはりこうした除雪が1回だけでは足りないだろうというのは、もちろんおっしゃるとおりでありますので、様々な近隣の状況などを確認しながら、どのように進めていったらいいのか、どのようにいい方向に変えていけるのかというのを研

究してまいりたいなと考えております。

○議長 吉村 徹君。

○7番 ぜひ検討いただきたいと思いますし、こういった豪雪災害対策本部を立ち上げたから、国からお金が来るわけではないというのは分かりますが、ただ、国では、災害救助法等いろいろ支援する法律があるわけでありまして、こういったものに該当するためには、それだけの被害がないと駄目だとかという、そういった縛りがあつてできないのかどうか、お伺いします。

○議長 前山安全安心課長。

○安全安心課長 お答えいたします。

議員お話しのとおり、災害救助法の採択といいますか、その設置、対応については一定の基準がありますので、こういった基準を満たさないと救助適用にならないということでございますので、現在のところ、山形県についてはその該当になっておりませんので、政策等が受けられないという状況でございます。

○議長 吉村 徹君。

○7番 であろうと思いながらお聞きしたわけですが、ただ、本当にこれからどのような状況になるか分からぬ中で、やはりそういうものを活用して、いろんな形で豪雪対策に当たるということで、頑張っていただきたいというふうに考えるわけであります。

最後になりますけれども、豪雪対策につきましては、高齢化、先ほど問題にしました人口減少高齢化の問題で、地域社会活動もそうなんですが、その中の除雪に対する先ほどありましたように高齢化が進んだり、担い手がいなくなったりということで、やっぱり新たにそういった除雪対策支援について早急にまとめながら、来年度からに向けて対応策を立てていくべきではないのかなと考えますが、町長、いかがですかね。

○議長 町長。

○町長 除雪の機械のオペレーターが不足している、担い手がいないというところで、機械の台数のほんの少し多くくらいの人数しか、今オペレーターがいないというような状況であります。

その中で、様々な事業者さんにオペレーターを確保していただく。すごい苦しいんだというお話を頂戴しながら、町としてどういった取組ができるかというのを、今年も相当考えさせてもらいました。

その中で、今、待機時間というのを、去年までは90時間だったところを、皆様の議決もい

ただきながら100時間に上げさせてもらいまして、雪が降らない場合にも100時間最低保障するというようなところを出すことで、オペレーターの確保につなげていただきたいなというところで打ち出させていただきました。

今年はこうして雪がたくさん降りましたので、それ以上の時間稼働しているわけですけれども、雪が降らないときのことも考えながら取り組んでまいりたいと考えていますし、また、それ以外にも、オペレーターの確保以外にもどのようなことができるのかというのを、今後とも研究してまいりたいなと考えておりますので、皆様からのご指摘や何かアイデアがありましたら、ぜひ逐一教えていただければと思います。

○議長 吉村 徹君。

○7番 そういう形で除雪がスムーズに済むように、いろんな対策を考えていただきたいと いうふうに考えます。

最後になります。

帯状疱疹ワクチンの定期接種についてであります、これについては、私も帯状疱疹にかかりまして痛い思いをした中で、これは何とかならないのかなという思いがあったところですが、やはりかかりつけのお医者さんによりますと、コロナのワクチンの接種が始まったころから、徐々に患者さんが増えてきたというようなことがあったという。だから、それがワクチンとの関連性は分からぬけれども、ただ、コロナワクチンの接種始まったころから、今までなかつた患者が、だんだんと増えてきている状況にありますよというお話を聞いていたところがありました。

帯状疱疹、いろんなお近くの方もなつたという方もいらっしゃると思うますが、大変痛みがあつたりして、生活するには大変な状況になっております。

かかりつけのお医者さんには、やはりワクチン、2種類、今回、生ワクチンと不活化ワクチンといいますか、これがあると。国内では、これが定期接種ワクチンだということでありました。

ただ、効果が、1回で8,000円で済む乾燥弱毒性ワクチンという生ワクチンらしいんですが、効果は50%から60%、先ほどお話しいただいたとおりであります。帯状疱疹ワクチンの不活化ワクチンですが、接種回数は2回打たなくてはいけないと。費用については、先ほど言いましたように4万円がしかかりますということでありました。ただ、これは、効果が95%前後の予防効果が報告されているということでありました。

血液検査か何かすると、数値が低いとか何とかということもあつたりして、帯状疱疹にか

かりやすい体質だということも、お医者さんのはうで分かりますというような話だったんですけど、1回なって治ったから終わりでなくて、そういった耐性を持っている人は、2回、3回となるという可能性があるらしいんです。

そのためには、やっぱりワクチンを打ったほうがいいだろうということで進められているわけですが、国でも、そういった状況を受けて定期接種に進んできたのかなと思っておりますが、この2種類あるうちのどちらか、本人が希望できればどちらでも接種して、それに対する助成金が出るという考え方でいいのかどうか。

○議長 近課長。

○健康子育て課長 お答えいたします。

このたび、帯状疱疹ワクチンが任意接種から定期接種となりまして、2つのワクチン、2種類がございます。

このたびの接種につきましては、生ワクチンは接種1回ということで、個人負担は費用の半額となります。不活化ワクチンは接種2回でございまして、費用は個人負担半額となります。どちらも受けるということではなくて、どちらか一方でということになりますので、お願いしたいと思います。

あわせて、接種の対象者につきましては4月号の町報でお知らせするほか、対象となりますおよそ1,300人に対して、4月の上旬に個人通知を行う予定ですので、どうぞよろしくお願いいたします。

○議長 吉村 徹君。

○7番 どちらか一方だと思います、両方は受けないと思うんですが。

例えば、生ワクチンは8,000円、不活化ワクチンのほうは2回4万2,000円となります。それに対する助成金額といいますか、割合といいますか、そういったものはどうなるんでしょうかね。

○議長 近課長。

○健康子育て課長 お答えいたします。

生ワクチンにつきましては8,800円かかりますので、個人負担は費用の半額4,400円となります。また、不活化ワクチンにつきましては接種2回でありますけれども、1回2万2,000円でございますので、1回で1万1,000円のご負担をいただくということでご理解いただきたいと思います。

○議長 吉村 徹君。

○7番 そうすると、4万2,000円のうち1万2,000円ぐらいは出るということではなく、2万1,000円。

○健康子育て課長 2万円。

○7番 2万円。はい、ありがとうございます。

やはり高齢者の皆さんなんかは、4万2,000円というのがちょっと高くて、接種しようかどうかと迷っている方がいらっしゃったようなので、そういう形で支援いただければ、ワクチンを打つということが出てくるのかなと思います。

本当に国のほうも、いろいろコマーシャルでも宣伝でも、帯状疱疹ワクチンを打ちましょうというコマーシャルをずっと、コロナワクチンが接種になったころからテレビに出るようになってきました。ということは、やはりそういった因果関係なんかも踏まえた上で、こういう形で対処してきたのかなと思っていますけれども、ぜひ本当に帯状疱疹で困っている方々に対しては朗報でありますので、お知らせしながら、接種に当たっていただきたいと考えています。ぜひよろしくお願いします。

私の質問は以上で終わります。

○議長 吉村 徹君の一般質問は終了いたしました。

ここで休憩いたします。

再開時刻を午前10時45分といたします。

(午前10時32分)

○議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午前10時45分)

○議長 第2順位の橋本欣一君は質問席にお着きください。

橋本欣一君。

第2順位、橋本欣一君。

(10番 橋本欣一君 登壇)

○10番 本日、2番目の質問でございます。よろしくお願いします。

冒頭、まず、岩手県大船渡市の山林火災、大変な被害が出ておるようでございますけれども、一日も早い消火お祈りして、また、被害に遭われた方のお見舞い申し上げたいと思います。

それでは、質問を始めます。

議長宛てに通告のとおり質問いたします。

初めに、子育て支援について質問いたします。

私は過日、産業厚生常任委員会の視察研修に参加し、岡山県奈義町に行ってまいりました。

奈義町は、岡山県東北部で島根県との県境にあり、人口5,500人の町で、2014年に合計特殊出生率が2.81となり、奇跡の町と言われ、令和元年には2.95を達成、現在でも、全国平均の1.44に対して高水準を保っています。

2005年時点では1.41だったものが、どのようにしてここまで高まったのかをヒントに、川西町の子育て支援の在り方について、町長の見解を伺います。

奈義町では、少子化対策は子育て世代だけの問題ではなく、町の重要課題として住民と一緒に考えることが必要であり、少子化により、今ある商店、スーパー、医療機関、交通機関など、生活に必要な施設や機能、サービスが維持できなくなることにより、高齢者の安全・安心な生活も脅かされる危険があるとして、少子化対策を最大の高齢者福祉と捉えていることが、私どもの施策と視点が違っているように思えます。

具体的な奈義町の施策は次のようなものがあります。

1つに、保育料が半額、第2子はその半額、3子以降は無料。

2つ目に、在宅保育者に月1万5,000円の支援金。

3つ目、小・中学校の給食費の半額を補助。

4番目に、小・中学校の教材費を無料化。

5つ目、高校生への就学支援として年額24万円を支給。

6つ目に、高校生までの医療費を無料化しておる。

7つ、おたふくかぜやインフルエンザの予防接種の助成。

8つ目に、不妊治療費の補助。

9つ目、中学3年までの子供がいるひとり親に年額5万4,000円を支給、第2子以降は1人2万7,000円を加算しておる。

10番目に、大学生に町独自の無利子奨学金、卒業後に3年間、町への定住で全額返済を免除している。

このような制度が挙げられます。

さらに、移住・定住やまちづくりにまで言及すれば、子育て支援と連動した施策が様々挙げられます。

このまま本町に当てはめることは無理と思います。行き着くところは経済的な支援が多く、子育て支援経費の総額は、奈義町の一般会計予算規模50億円のうち、子育て、教育支援単独事業約3億円で、一般会計の5から6%を充てており、子育てしやすさの差別化により、若い人が、移住、結婚、出産、子育てがしやすい環境が実現しています。

さらに、子育て世代の母親からの要望で、「好きな時間や都合のよい時間、空いた時間に働きたい」といった声から「しごとコンビニ」ができ、シルバー人材センターも巻き込みながら、ちょっと手伝う、ちょっと働くといったシステムの「奈義しごとえん」が発足するなど、産後、子育て中の仕事のニーズにも応える体制があるなど、工夫を凝らした施策もあります。

まず、川西町の直近の特殊出生率や出生率から見えてくる現状をどのように捉え、どうしていきたいか、見解を伺います。

次に、今後の子育て支援策の拡充はどうしていくかを伺います。

議会では、政策提言、また各議員からの質問、質疑、要望等により、積極的な子育て支援の提案が出されてきました。

政策提言では保育料の無償化など、一般質問では、給食の無料化、小学生への通学かばんの支給、就学支援の在り方などがありましたが、一部実現したものの、ほとんどが検討中で進んでいないのが現状です。

奈義町をまねろとは申しませんが、大胆な一步を踏み出さなければ、中途半端な子育て支援になってしまふ気がしますがどうでしょうか。今後の施策の実行について伺います。

奈義町では、経済的な支援とともに、出産、子育てに関わるメンタル的支援、機運醸成を目的とした事業があり、拠点である「なぎチャイルドホーム」を中心に、子育ての心の支えとなるよう子育て世代が気軽に通える施設があり、子育てアドバイザーが45人常駐しており、子育てに関する相談や子供の社会的経験の場となるような活動の場があり、町民全体で支え合うサポート体制があります。

川西町の子育て支援センターと共に通するものでしょうが、より利用しやすく、地域全体で支える体制づくりが必要な気がします。

子育て支援の中核の一つとして、子育て支援センターのすばらしい活動をより広め、利用してもらう工夫が必要だと思います。子育て支援のサポート充実をどう進めるか、お聞きいたします。

次に、GIGAスクール構想について質問します。

令和元年度に文部科学省から示されて、学校教育におけるICT環境の推進でGIGAスクール構想が始まり、令和5年度までに、児童・生徒に1人1台の端末を提供するとありました。

本町では既に配備され、一人一人が必要なときに調べ、学習を行ったり、自分のペースに合わせてドリル学習を進めたりするなど、その理解度に応じた学びが可能になっていると聞きます。

導入から3年経過し、現在、運用がスムーズになって見えてきた課題もあると思います。現在の本町のGIGAスクール構想の状況についてお聞きいたします。

IT化、デジタル化によりデジタル機器の活用は必須であり、現代人にとっては生活に欠かせないものとなっていますが、ICT教育の先進地である北欧のスウェーデン、フィンランド、デンマークなどではデジタル化の見直しが始まり、紙への回帰が進められていると言います。

スウェーデンの教育大臣は、「基本的な読み書きはアナログで、ペンと紙を使い、学校図書館を利用できる環境が重要」と声明を出し、全ての生徒に教科書の再配布を義務づけたとありました。この動きは、アメリカやイギリス、ドイツでも始まっています。

世界各国の研究では、スマホやタブレット利用で子供の脳の発達が遅れる、デジタル画面で教科書を読んでも、集中力が続かず、記憶力も散漫になり、学習向上の妨げになるなど、デジタル機器の弊害が発表されています。

また、オーストラリアでは、2024年11月に、16歳未満の子供のソーシャルメディア(SNS)の利用を禁止する法案が可決されました。いじめや有害サイトへの接触で、子供たちのメンタルヘルスに深刻な影響を及ぼす機会が増加しているとの理由です。

このような国際的な流れをどのように捉えているか、見解を伺います。

以上、壇上からの質問といたします。

○議長 町長茂木 晶君。

(町長 茂木 晶君 登壇)

○町長 橋本欣一議員のご質問にお答えいたします。

初めに、子育て支援について、本町の直近の合計特殊出生率や出生率から見えてくる現状と展望についてですが、合計特殊出生率は、1人の女性が生涯に平均何人の子供を産むのかを表したもので、具体的には、15歳から49歳までの女性の年齢別出生数を合計したものであります。

令和5年に厚生労働省が公開した人口動態保健所・市区町村別統計によると、平成30年から令和4年までの平均で、本町の合計特殊出生率は1.39でしたが、令和6年12月に山形県で公表した少子化・次世代育成支援対策関連データ集では、本町の令和5年の合計特殊出生率は1.08と減少している状況にあります。

このような出生率の低下に伴う人口の減少や少子高齢化の進行については、地域の活力の低下など、様々な面で、町を維持していく上で影響を及ぼすことが懸念され、全国的にも非常に重要な課題となっております。

少子化の背景には、若い世代の人口流出、経済的不安定、若者の結婚や出産に対する意識の変化、核家族や共働き世帯の増加による仕事と子育ての両立の難しさなど、様々な要因が絡み合っております。

国においても、このまま人口減少が続けば、労働生産性が上昇しても、国全体の経済規模の拡大は難しくなるとして、これまで進めていた少子化対策の分野を、保育だけではなく、雇用、母子保健、教育等にも広げ、令和5年4月に施行されたこども基本法に基づき、こども家庭庁において、子供に関する政策を社会全体で一元的に推進することも大綱を定めました。

こども大綱では、子供の最善の利益を第一に考え、こどもまんなか社会の実現に向けて、これまでにない次元の異なる少子化対策として、若い世代の所得向上に向けた取組、全ての子供や子育て世帯を対象とする支援の拡充、共働きや共育ての推進等のこども未来戦略加速化プランとして、重要施策を令和8年度までに実行に移していくことが示されております。

主な施策として、児童手当の抜本的拡充、妊娠、出産時からの支援強化、出産に係る経済的負担の軽減、こども誰でも通園制度の創設等であります。

子育て支援対策は加速化しており、国・県、町が一体となって子育て支援に取り組んでまいります。

次に、施策の大膽な実行についてであります、最新の本町の人口は1万3,000人余りで、10年前と比較すると3,000人ほど減少しております。

子育て支援は、少子化対策として重要な施策であるとともに、子育て世代だけの問題ではなく、全ての住民に関わる課題であると捉えております。結婚から妊娠、出産、子育てに加え、経済、雇用、教育などの幅広い分野にわたる子育てしやすい環境を切れ目なく整備してまいります。若い世代が結婚や出産、子育てを望めるようにするとともに、地域全体で子育てをする環境を構築してまいります。

次に、子育て支援のサポート拡充についてであります、令和5年度に実施した第3期子ども・子育て支援事業計画策定のためのアンケート調査において、「子育ての様々な不安や負担を抱えている」と回答した方が、就学前児童の保護者で24%、小学生の保護者で28%おられました。

子育てで日々悩んでいることや不安に感じることについての質問については、「しつけ」、「将来の教育費」、「食事や栄養」、「経済的負担」などが主な回答がありました。

子育ての悩みを1人で抱え込むことのないよう相談できる場所、子育て親子が気軽に集い、情報交換できる場所として、本町では子育て支援センターを設置しております。

子育て支援センターは、保育士等の専門職を配置し、土日を含め毎日開館しており、育児等の相談、子育て情報の提供、親子交流の場、一時預かりやファミリーサポートセンター事業などのほか、専門家による子育てに関する相談会などを行っております。

子育て支援センターへの来所者数については、昨年度と比較すると今年度は減少しております。出生数の減少や、保護者の仕事復帰により保育所に入所する子供が増え、未就園児が少なくなっているのが原因と考えられます。

今後も子育て世代の一人一人に寄り添いながら、子育て支援ができる拠点として、事業の周知など広報等に力を入れながら利用拡大につなげ、子育て支援センターを充実し、子育て世帯をサポートしてまいりたいと考えております。

また、今年度から健康子育て課内に設置したこども家庭センターでは、妊娠期から出産、子育て期までの様々な悩みを抱える家庭の相談窓口として、子育て支援センター、教育委員会、医療機関、児童相談所、警察等の地域の様々な施設や機関等連携を密にし、こども家庭センターの周知を図りながら、切れ目のない子育て支援を図ってまいります。

以上、橋本欣一議員のご質問のお答えとさせていただきます。

○議長 教育長小林英喜君。

(教育長 小林英喜君 登壇)

○教育長 続いて、私から、橋本欣一議員のご質問にお答えいたします。

初めに、G I G Aスクール構想について、現在の本町のG I G Aスクール構想の状況についてであります、1人1台端末と高速大容量の通信ネットワークを一体的に整備することで、多様な子供たちを誰一人取り残すことなく、個別最適化された学びの実現を目指すという国が示した理念の下、本町では、令和2年度に、児童・生徒1人1台に端末を整備いたしました。

授業でのICT活用につきましては、例えば、端末の画面上で図形を動かし立体的な理解を進めるなど、アニメーションや音声、映像による分かりやすい授業に取り組むほか、グループで課題解決に取り組む学習において、一人一人の考えを可視化し、お互いの考えを共有することで多様な考えに触れ、考えを広げ、深める学びなどにも活用しております。

さらには日常的な活用が進むことで、教員及び児童・生徒がICTのよさや便利さを感じ、学習で身につけたスキルを児童会活動や生徒会活動にも活用する場面が見られるなど、積極的に活用するようになってきました。

一方で、教員間でICTの活用状況に差が見られるなど、課題についても明らかになってきております。

町では、町内各校のICT担当職員を中心となってICT教育推進委員会を設置し、情報活用能力育成のためのカリキュラムの実施やそれぞれの教員のスキルに合わせた研修の開催、学校内における日常的なOJTを進めていくとともに、ICTを有効活用した実践事例集を作成し、好事例の横展開を図りながら、ICTを活用した学習活動を教員が円滑に行うための取組を行っているところであります。

今後も、GIGAスクール構想に基づくICT環境を活用しながら、児童・生徒にとって分かりやすい授業、学習の効率化につながる授業の推進を図ってまいります。

次に、国際的なデジタルから紙への回帰についてであります。近年、国内社会全体のデジタル化が進む中、新型コロナウイルス感染症の拡大によりGIGAスクール構想が急速に進み、教育現場では、児童・生徒一人一人に1台端末を整備することに伴い、デジタル教材や学習ツールなどの導入やオンライン学習が普及し、ICTを活用した学習活動の充実が図られてきました。

一方で、議員ご指摘のとおり、国際社会において、デジタル化の是非が論議され始めており、デジタル画面は情報量が多く、集中力が低下する可能性があるなどの弊害について論じられ、一部の国では、印刷媒体の教科書を見直す動きがあります。

また同様に、デジタル技術の活用と紙媒体の活用を組み合わせた学習方法が模索されており、デジタル教科書と紙の教科書を併用し、児童・生徒の学習スタイルや目的に合わせて使い分けている国もあります。

本町といたしましては、これらの状況を踏まえ、国の動向や近隣市町村の取組などを注視しながら、児童・生徒の学習スタイルや目的に合わせた最適な学習環境について研究してまいります。

以上、橋本欣一議員のご質問のお答えとさせていただきます。

○議長 橋本欣一議員。

○10番 丁寧なご回答いただきまして、ありがとうございます。

まず、子育て支援について質問させていただきます。

奈義町を視察させてもらいましたが、実は、当日の研修は五、六団体が入っておりまして、総勢、たしか100人近くの合同の視察研修というか、そんな形でしたので、小心者の私は、なかなか質問することができなくておったんですけども、十分な研修ちょっとできなかつたなど、こう思っておるんですけども、その後いろいろ調べたら、実はいろんな奈義町の工夫というか、施策の工夫がありました。

まず初めに、出生率についてですけれども、先ごろ韓国では、合計特殊出生率が0.9何がしとか、97でしたか。中国でも、一人っ子政策の影響で1.0ぐらいだという話で、もう国家的な危機的な状況であるということで報道があったばかりですけれども、川西町でも1.08というのは、もうすごい危機的な状況で、これはやっぱり町長、何とかせないかんというのは、私だけではなく、町長も、もちろんそう感じておるんでしょうけれども、特効薬というのはなかなかなく、全国でも1点台になっているということなんですけれども、危機的に町長からは伝わってこないんですけども、本当に危機的に感じているんでしょうかね。

○議長 町長。

○町長 私自身、子育て世代として、子育て支援の拡充というのは最重要課題と捉えておりますので、ぜひ力を入れて取り組んでいきたいと考えているところであります。

ただ、それだけでいいのかというところが非常に悩ましい部分でありますと、川西町の全ての皆さんのが幸せに暮らせる、そうしたまちづくりをするために、子育てに100%振り切つていいのかというところが非常に難しいなと感じているところであります。

ですので、そうしたバランスであったり、高齢者の皆様の幸せに暮らせる町というところも、しっかりと整えていきたいというところも頭に入れながら、子育ての支援拡充には取り組んでいきたいという思いでありますので、ちょっと議員から、全く感じられないというのは非常にショックな部分でありますけれども、しっかりと川西町として、子育ての支援の拡充に取り組んでまいりたいと考えております。

○議長 橋本欣一君。

○10番 子育ても大事、これも大事、それも大事という形で、当然、私どもも予算審議する中では、これを中心にやりなさいということは決して申し上げないし、これも大事、あれも

大事。

あとは町長の政治手腕というか、どの部分に重点を置くかということになるんでしょうねけれども、そういう面で、先ほども吉村議員の質問にございました人口減少、合計特殊出生率1.08というのを、やっぱり意識した政策というのを強く進めていただきたいなと思います。

ちなみに、町を維持するには、合計特殊出生率どのぐらいあればいいんでしょうか、課長。

○議長 近課長。

○健康子育て課長 お答えいたします。

国の方で示しておりますのが2.07ということで、2人以上ということで思っているところです。

以上です。

○議長 橋本欣一君。

○10番 つまり、1.08という数字はどういった意味を持つんでしょうか。

2.0以上なければ人口増が望めないということで、1.0ならそのまま現状維持ということに理解していいのかな。ちょっと合計特殊出生率についてレクチャーいただければ。

○議長 近課長。

○健康子育て課長 お答えいたします。

合計特殊出生率につきましては、町の場合1.08でございますが、令和5年度の状況でございますが、全国では1.20、県では1.22となってございます。

こちらは、15歳から49歳の女性が少なくなってくると、この率も減ってくるというようなことが示されている状況で、この町の人口を維持していくために必要なものが2.07ということですごいますので、大きな開きがあると感じているところでございます。

○議長 橋本欣一君。

○10番 ちなみに、近隣市町や山形県でトップの出生率というのは、データはお持ちですかね。

なければ、じゃ、後ほどお伺いするということで、東根なんかは結構な数字があるというふうに聞いておるんですけども、2.0を上回る市町村というのは非常に少ないというふうに聞いておりまして、現状維持がやっぱり難しいというのは、数字の上でも物語っているのかなと思っております。

政策としては、私、知らなかつたというか、気づかなかつたんですけども、申し上げましたが、子育て政策というのは全ての面で、町長の答弁にもございますけれども、特に高齢

者対策の一環であるという、この意識変革というか、私は全くそんな意識がなかったというとおかしいんですけども、総合的には、やはり高齢者対策にもなる、もちろん弱者というか、若い方々の対策にもなるわけなんですけれども、総合計画をつくる上で子育て政策に特化しないで、全般的な高齢者対策でもあるというふうな意識づけというのは必要だと思うんですけども、町長なり担当課長、ぜひ総合計画の中で、子育て政策というのは高齢者対策なんだよという意識づけいただきたいと思うんですけども、いかがでしょうか。

○議長 町長。

○町長 お答えいたします。

私も、兵庫県の明石市の現状なんかを相当調べさせてもらっていました。

そのときに、明石市の子育て支援の拡充というのが、最終的に地域の好循環を生んで、高齢者の福祉の向上にもつながるんだよというようなお話をありました。

ただ、これに至るまでは、流れというか、じゃ、どういうふうに好循環ができるのかというところで、子育て支援を拡充すると若い世代が集まってくる。若い世代が集まるところにはたくさん新しいお店ができるようになる。地域が、そもそも人が集まるので活性化していく、お店も出していく。お店の売上げがどんどん上がっていくと、その市自体の税収が増える。そうすると、今まで取り組めなかつたところにその税収を充てることができる。そこで明石市は、高齢者福祉であつたり障害者福祉、様々な今まで取り組めなかつた事業に取り組んできたというのが、明石市の現状であったというのが調べさせてもらったところであります。

恐らく、奈義町も、そういった意味でおっしゃっているのかなと感じているところであります。ただ、これには相当時間がかかるなど。奈義町のホームページも見させてもらいましたが、人口減少対策、人口の転換というのには、相当長期的な目線、長い時間かかるし、そうした長期的な計画をした上でというところがあります。

ですので、そして、総合計画に盛り込む上でも、子育て支援拡充イコール高齢者福祉かと言わると少しずれがあるのかなとも思いますので、ただ、そういった子育て支援を拡充することによってこの町を活性化していくながら、高齢者の皆さんも住みやすいまちづくりを目指していくというようなイメージなのかなと思いますので、こうした考え方を総合計画の中にもそういった視点を入れていきたいなど、私自身も考えているところでありますので、今後、来年度お示しさせていただきますので、その中でも議員のほうからも様々なご意見頂戴できればと思います。

○議長 橋本欣一君。

○10番 ぜひご考慮いただきたいと思います。

川西町の子育て支援の政策については、決して私は劣っているということではないと思います。

いち早く医療費無料化、高校生までの無料化なども取り組んだし、保育料の無償化、議会では無償化ということを求めておるんですけれども、それなりに段階的に支援もしていただいておるんですけれども、奈義町と比較してしまえば、どうしても、結局、財政的な支援が、やっぱり特効薬になっているのかなというふうな気がするんですけども、奈義町の部分の1つの部分、川西町で実施していない1つの部分でも、十の項目を挙げたんですけども、10項目のうちどれかでもやれば、それでぐっと人口増につながるとはなかなか難しい面もあるんでしょうけれども、つなげればできるんじゃないかなと思うんですけども、町長、どうでしょうかね。そこはもう、町長の政治決断でしょうから。

○議長 町長。

○町長 実際、奈義町の10の項目と川西町の子育て支援の現状というのを、ちょっと表をつくり見ていくんですけども、実際どうなんだとなったときに、奈義町の子育て支援施策の川西が取り組んでいない部分を取り組むことが近道なのか。

私は、仕事づくりの件、議員からもご指摘あった「しごとコンビニ」の話がありましたけれども、こうした若い女性の方に、出産し終えて、子育てもしながら、どういった働き方をしていくかといった働き方に関する事であったり、住環境に関する事、こういった部分と一緒に子育て支援というのを考えていく必要、そちらのほうが大事ではないかなと考えております。

また、田舎の地域の川西の特色というか、地域づくり、人がいい、人とのつながり。そういった部分をもっと出していくこと、地域づくりを出していくことで、セットにすることで、子育てもしやすいし、住みやすい地域というところを目指していきたいなと思っていますので、一概に子育て支援ばかりに目を向けては、ちょっとなかなか進めないのかなとも感じているところであります。

○議長 橋本欣一議員。

○10番 私の質問の仕方が悪かったのかなというか、これから質問がもう一つございまして、1つは財政的な支援で援助しましょうという面と、ソフト面と申しますか、住民のつながりの中で、子育てを住民みんなでやっていきましょうという意識づけ、醸成していくというようなことも次の質問に私あったんですけども、奈義町の場合、奈義町と本町、随分狭い範

囲での質問になるわけなんですけれども、比較してみると、住民が子育てに参加しているという部分が、相当やっぱり子育て中のお母さん方、特に妊娠、出産期のお母さん方には大変役に立っているというような、質問の中でも子育てアドバイザーが45人でしたっけ、25人でしたっけ、そういう形で大勢の方で支え合っているという。

しかも、そのセンター的な施設もあります。そういうことで町全体で子育てを醸成している。これも、昨日今日できたもんじやないでしょうけれども、そういう形をつくり上げなければいけないなと思いまして、子育て支援センターの役割というのが重要なんじゃないかな。

決して、子育て支援センターも、見ればすごい活動をやっているわけなんですね。子育て支援センターの、たまに我々、議会だよりで取材に行くんですけれども、お母さん方、お子さん連れで、それぞれに悩みを相談しながら、あるいは、遊びながら利用しているという状況を、私ども表面的にですけれども見ております。

子育て支援センターの利用率というか、私も勉強不足ですみません。登録しなきゃいけないんでしょうかね。子供に対する利用率というような、何か比較する数字ってありますか。

○議長 近課長。

○健康子育て課長 お答えいたします。

利用はどなたでもできます。

先ほど町長から答弁ありましたように、本町では、月曜日から日曜日まで毎日開所しております、置賜でも、このような開所しているところは珍しいと考えております。

また、支援センターのほうには、更生保護女性会の皆さんからご協力をいただきまして、月1回のイベントなどでのお手伝いというか、子供の見守りであったり、様々な道具出したり、お手伝いいただいております。

また、あわせて地域全体を見てみると、支援センターだけではないのですが、こども食堂などでも地域の方にご協力いただきながら、様々なご支援をいただいていると思っているところです。

以上です。

○議長 橋本欣一君。

○10番 P R不足、P R下手というか、私は、なかなかこの活動自体が知ってもらえていないのかなと。

すばらしい活動をやっているのに、もう大々的にP Rしながら利用を進めていくというこ

と、大事なんじやないかな。そこから、また恒常にというか、常に政策のやり直しなども考えながら、すばらしい活動も生まれてくると思いますので、ぜひPR、宣伝してくださいよ。課長、どうですか。

○議長 近課長。

○健康子育て課長 お答えいたします。

様々な活動を、現在もホームページ、SNSなどでも行っておりますが、より皆さんに知れ渡るように広報等を強化してまいりたいと思います。どうもありがとうございます。

○議長 橋本欣一君。

○10番 よろしくお願ひします。

それと、奈義町に戻るわけなんですけれども、奈義町なんかでは、妊娠、出産期から子育ての方々に、プッシュ型のメールを送っているということなんですね。

川西の状況、私、知らないで聞いているんですけども、常に情報を送って、相談があればお受けしますというような形のようなんですけれども、川西の相談状況というか、そういったものというのはどういう受付をしているんでしょうかね。

○議長 近課長。

○健康子育て課長 お答えいたします。

やはり若い人たちは携帯をお持ちですので、プッシュ型ということで、「かわるる」というアプリを導入しております、そちらのほうで健診のご案内ですとか情報の発信を行っているところでございます。

○議長 橋本欣一君。

○10番 知りませんで、すみませんでした。

ぜひそういったメールの有効利用というのも進めていただきたいなと思います。

あとは、いろいろ調べた中でつまみ食いみたいなんですけれども、奈義町、おむつのサブスクをやっているということなんですね。サブスクですから定額を払って利用するということで、保育園、幼稚園なんかで、おむつの定額使用料を払って全て園で賄うというような方法もあるようなんですけれども、そういうものもぜひ工夫していただきたいんですけども、なっていると言われると私もあれなんですけれども、どうでしょうかね、おむつなんかのサブスクなんか、ぜひ取り入れてもらいたいですけれども。

○議長 近課長。

○健康子育て課長 お答えいたします。

おむつにつきましては、現在、ご家庭からお持ちいただいて、こちらで処分などを行っている状況です。

サブスクにつきましては負担等もございますので、研究という形で考えさせていただきたいと思います。よろしくお願ひいたします。

○議長 橋本欣一君。

○10番 ぜひ深く研究してもらいたいと思います。

子育てについては、奈義町と比較が中心になって、様々、町長、お勉強してあるように明石市の子育て政策もあるし、全国にもすばらしい事例があると思いますので、それぞれ研究していただきて、有効な策というのは、なかなか見いだせないというところが現実なんでしょうけれども、ぜひ人口増につながるような、特殊率が1.何がしでは、もうやっぱり危機的な状況だなと思いますので、ご検討いただきたいと思います。

それでは、教育長にG I G Aスクールについてでございますけれども、どうでしょう、デジタル化になって一番の効果というかそういったものというのは、教育長から少し事例を挙げていただければありがたいですけれども。

○議長 小林教育長。

○教育長 お答えいたします。

デジタル化、I C T機器を使って、町のほうではG I G Aスクール構想に伴って、1人1台端末のほかに、各教室に大型ディスプレイも配置いただきて、教材提示とかができるようになってまいりました。そういうところで、やっぱり効率化はもちろんありますけれども、教材の提示等が分かりやすく、理解をしやすくなったという面があります。

また、様々な教育効果が出ていて、授業の質自体がI C Tが入ることによって変わってきております。そういうところ、若い職員は敏感に取り入れながら、様々教材研究を進めながら取り入れてますが、やっぱり苦手な教員も中にはいるわけで、皆さん一緒に高め合えるように、I C T教育推進委員会の委員を中心に校内で研修してもらうなどして、授業の質改善、また子供たちが、デジタルネイティブとしてこれからの中社会で対応できるような力、コンピューターリテラシーをつけるという面では、かなり高まってきたているのかなというふうな実感を持っております。

○議長 橋本欣一君。

○10番 生徒さんにはそれなりの効果が出ているということなんでしょうけれども、それを教える先生方にも差があるというような表現ですけれども、教員の方の負担の増加というふ

うには、デジタル化によってなっていないんでしょうかねというような、教育長、どのようにお感じでしょうか。

○議長 小林教育長。

○教育長 苦手な先生にとっては、やや負担があるかなとは思います。

ただ、ＩＣＴは、物事始めるときはかなりちょっと労力が要るんですけれども、慣れてくると、それが時間短縮につながったり、効率化につながったりして、様々な校務運営上使うことが非常に楽になってくるわけですね。

そういう段階まで行くまでに、横展開を図りながら各校内で研修を深めて、いい実践をどんどん広げていきながら、高めていきたいなというふうに考えております。

○議長 橋本欣一君。

○10番 先生も大変ですねと思うんですけども、答弁書文中の学校内における日常的OJTという、OJTというのは、私、初めて聞くんですけども、どんな略語というか、説明いただければ。

○議長 教育長。

○教育長 申し訳ございません。

OJTは、オン・ザ・ジョブ・トレーニング、仕事上で業務の経験を積みながら、そのスキルを高めていくということあります。

やっぱり先生方、分掌を担当したり、様々担当している学年だったりで様々な課題があるわけですけれども、そういうところをいろんな研修をしながら、聞きながら、それを解決図りながら、自分の経験値、スキルを高めていくという意味合いでございます。

○議長 橋本欣一君。

○10番 前段説明あった先生方の深度というふうに考えればいいということですね。

そんなことで、一部には、先生方の負担が相当であるというような報道もあったりするものですから、現在は支障がないというようなことのようですが、実際デジタル化によって健康被害、視力の低下、あるいは弱視。私なんかもタブレットを見ると、もう目がしょぼしょぼして、何ていうか、これはお子さんとは違う症状が出てくるんですけども、健康被害というのは、事例というか、ないものですか。

○議長 教育長。

○教育長 お答えいたします。

GIGAスクール構想を導入する段階で、ＩＣＴ推進委員会を中心として4点を強力に進

めました。

1つは、児童・生徒が端末を扱う際のルールをまず厳守すること、あと健康面への影響をできるだけないように配慮すること、あと端末やインターネットの特性とか個人情報の取扱いを十分注意すること、あとトラブルが起きた場合の連絡先であるとか問合せ方法を確立することというようなことを、確認してから導入を進めてきたわけであります。

目立った健康被害というのは特にございません。タブレットが壊れたなんていうことは時々ありましたけれども。

あと全国的な調査によりますと、若干視力的には、やっぱり視力が落ちているという状況が見て取れるかと思います。

○議長 橋本欣一君。

○10番 私、視力低下は必ず起きるんじゃないかなと思っておりますし、ぜひその辺も注視していただきながら、あった場合にどうするんだと言われても、視力回復方法というのではなくか見いだせないわけなんですけれども、その辺も、健康被害調査というのもぜひしていただきたいと思います。

来年度予算について、タブレットの更新時期だというふうに予算の中でもあるんですけども、相当額するわけなんですけれども、個人負担、保護者の負担というのではないんでしょうか。全て国費で賄うんでしょうか、どうなんでしょうか。

○議長 安部教育文化課長。

○教育文化課長 ただいまのご質問にお答え申し上げます。

GIGAスクール、NEXT GIGAということで、第2世代の端末の更新ということで、来年度予算を要求させていただいているところでございます。

この内容につきましては、5万5,000円までの端末に対しまして、国が3分の2を支援するような事業になってございます。残りの3分の1を自治体が負担するというような事業になってございますので、保護者の負担ということでは、今のところ考えていないとご理解いただきたいと思います。

○議長 橋本欣一君。

○10番 一部には3分の2で、一部には3分の1の負担のさらに2分の1ぐらいは親御さんが負担するんじゃないかというような話も出ておるので、まずないということで確認しましたので、ぜひスムーズな進め方というふうにしていただきたいと、このように思います。

あとは、古い端末、当然あるわけなんで、教育長からもございましたようにセキュリティ

一、個人情報の漏えいという問題も、廃棄する際にはどのような個人情報の消去というもの、大丈夫なんでしょうかという不安もあるようなんですかけれども、いかがでしょうか。

○議長 安部課長。

○教育文化課長 ただいまのご質問にお答え申し上げます。

古い端末の処分につきましては、中身のハードディスクの部分については、物理的、もしくはソフトウェアで強制的に内容を消去しまして、第三者がその情報を見られないというような処置を施した後に処分するということで考えてございます。

○議長 橋本欣一君。

○10番 それは親御さんがするのか、ご家庭でするのか、それとも業者がするのかという形になるわけなんですかけれども、業者任せにしていいのかという話もございます。どうですか、課長。

○議長 安部課長。

○教育文化課長 ただいまのご質問にお答え申し上げます。

もちろん業者が消去するという委託方法もございますし、職員が、職員というのは教育委員会の職員が、自ら全ての台数について消去を行う、この2つの方法を今検討してございます。

保護者が消去していただくなんていうご負担をかけるということでは、今のところ想定してございませんし、業者に委託する場合においても、内容について全てマニフェスト等で報告していただきながら、全てきちんと消去されていることを確認して処分をしたいというふうに考えてございます。

○議長 橋本欣一君。

○10番 教育長、安部課長のことですから間違いないんでしょうけれども、個人情報の漏えいというかそういうもの、業者さんがやってしまうというようなケースも今ありますんで、ぜひその辺は厳密に調査しながら進めていただきたいと、このように思います。

デジタル化、これはしようがない話で、しようがないというか、必要なものは有効に使っていくということなんでしょうねけれども、ぜひ健康被害、あるいは個人情報の漏えい、こういったものを十分に注意していただいて進めていただきたい、このように思います。

私の時間は3分あるんですけれども、これで終わります。ありがとうございました。

○議長 橋本欣一君の一般質問は終了いたしました。

以上で一般質問を終わります。

ここで休憩いたします。

再開時刻を午後 1 時といたします。

(午前 11 時 43 分)

○議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午後 1 時 00 分)

◎一括議題に対する総括質疑

○議長 日程第2、一括議題に対する総括質疑を行います。

本定例会第1日目に一括上程されております議第20号川西町道路占用料徴収条例の一部を改正する条例の制定についてから議第13号令和7年度川西町農業集落排水事業会計予算までの13議案の一括議題に対する質疑を行うものであります。

なお、一括議題に対する総括質疑でありますので、分科会審査で行われるような詳細な質疑でなく、総括的な質疑となるようご留意願います。

また、議事進行上、質疑、答弁とも簡潔明瞭にお願いいたします。

一括議題に対する総括質疑を許します。

神村議員。

○9番 9番、神村です。

令和7年度の一般会計予算、137億4,000万円と示されました。

今回、初めてだと思うんですが、他の町との広域連携事業が計画されておりますが、これにつきまして、もう少し説明をお願いしたいと思いますが、よろしくお願いします。

○議長 大友まちづくり課長。

○まちづくり課長 ただいま神村議員からご質問あった内容につきましては、第2世代交付金関係の3町連携の事業のことかなというふうにお伺いいたしました。そちらについて回答をいたしたいと思います。

この3町の関係につきましては、さきの全員協議会で町長からあったとおりでございますが、それぞれ西村山、北村山、そして、私たち川西町東置賜、それぞれの地域で、中心市ではないが、今後、関係人口を増やしながら活性化を図っていくという意思のある3町で、互いの強み、ノウハウを生かして連携して進めるということをしたものでございます。

3町に共通するものといたしましては、それぞれの町のシンボルとなる花、西川町におい

ては啓翁桜、大石田町においてはソバ、そして、川西町においてはダリアというのがあります。そのほか、米、牛肉、そば、すいか、山菜などのほかに誇れる食材。そして、3町が共同して効果的にプロモーションを行うほか、それぞれの町が持つ強み、ノウハウを共有して、関係人口の創出を図っていくというような考え方でございます。

以上でございます。

○議長 神村議員。

○9番 それで、今、北村山の町の1つ、それから西村山の町の1つと川西町で、3町を連携してやるということでございますが、その相手方の町の選定という基準といいますかね、そういういったものはあるんでしょうか。

今回、それはどういうふうに、あるとすれば生かされているか、お聞きしたいと思います。

○議長 町長。

○町長 お答えいたします。

特にどの町とどの町じゃないと駄目だなんていう、そういういた縛りというか、要綱があるというわけではありません。

ただ、全員協議会のときにもお話しさせてもらいましたように、首長同士での合意形成を図った中で、3町連携して、関係人口の創出、観光の振興というのを図っていきたいという、そうした思いが一致したから取り組んだというところであります。

○議長 神村議員。

○9番 特段、選定するに当たっては、縛りはないということでございますが、何か3町に共通するものというのはあったんですか、目指すべき方向について何か。

○議長 町長。

○町長 共通した商品、名産、名物、名産品があるというわけではございません。

お互いのそれぞれの持ち寄る魅力、あるいは、先ほど課長からありましたようにダリアであったり食べ物、そうしたものをお互いに連携し合うというか、例えば、西川町で川西のダリアを売る、米を売る、お酒を売る。西川のワインを川西で売る。こうした物と物、あるいは人ととの交流を通じて関係人口を創出していきたい、観光を振興していきたいというところでありまして、こうしたところに総務省の今の第2世代交付金の活用方法というのが、連携事業というのを多く取り組んでいってほしいという、そういういた思いもあるものですから、3町で進めたいというところで一致したところであります。

○議長 ほかに。

高橋輝行議員。

○11番 人の質問に何かけちをつけるわけですが、今の神村議員の関係は、総額7,000万ぐらいになるのかな、3つの金額合わせると。

いろいろ、これは茂木さんが町長になられて、初めての予算を提案されるわけで、首長、茂木町長を弁護するわけでないけれども、首長によつては様々やり方があると思うんです。ちょっと変なところから入りましたけれども。

つまり、こういうことをやりたいから分科会等で提案するし、聞かれれば答えると。それから、その前に原田さんの場合は、丁寧に何か全協で、あしたも明後日もみたいな部分があって、結果的に何か別なことだったりということで、何かそれぞれ首長のやり方があるんで、私、今回この茂木町長の今言われた2世代云々というのは、自分としては1年間あちこち回つて見て、これが本町にとってはいいんでないかという考え方から提案されている内容だと思うんです。詳細は、これは分科会でやるわけでしょう。

ただ、内部というか、若干レクチャーというか聞いたときに、問題は、議会用としては、2つの分科会になるわけね、3つの項目。この辺がやんばいにしていただかないとというふうに、あまり私、それ以上申し上げませんけれども、その辺はひとつ、執行部に当たっては説明のときに、それぞれ2つの委員会分科会で別々の説明になりますけれども、トータル的にはこういう内容でこの中のこうだということは、ひとつ研究をしていただければなということで、人の質問につくわけでないけれども、この長丁場の議会の中で限られた時間ですが、当局にあっては研究をしていただきたいというふうに要望を申し上げておきたいと思います。

でありますから、詳細は私から、中身になりますから、総括でありますのでお聞きいたしません。

さて、茂木町長にあっては、予算の概要、内示がございました、過日。そしてまた昨日、施政方針という内容。大変いろいろな意味で島貫副町長とタッグで、ご苦労をされている内容がいっぱいあるなということで、それに対しては理解をするものであります。

施政方針の表現として、これだけちょっと申し上げておきたいと思います。

原田町長のときには、第何次総合計画というものがありながら、かわにし未来ビジョンとかという言葉を使いまして、私、それは非常に分かりづらいと。副題としてかわにし未来ビジョンはいいけれども、やっぱり主題は、戒名は、第何次総合計画というようなことを盛んに申し上げてきて、原田さんは言うことをきかないというか、ご退任されたわけですけれども、ところが、茂木町長は、明確に第5次総合計画。そしてまた、第6次に向かっていくん

だということで、非常に分かりやすい。私が従来から申し上げた内容に沿った表現というものについても、ご研究していただいているのではないかということで、これは表現というものと同時に理解をするものであります。

ただ、1つちょっと注文をつけますと、今、茂木町長が第2世代交付金という、いわゆる通称そういう表現をされましたけれども、これは、施政方針の中の3ページにあります新しい地方経済・生活環境創生交付金、このことを言っているわけでしょう。

だから、欲を言えば、ここに括弧書きで、これからです。これからは今申し上げた戒名で言うのではなくて、茂木町長がおっしゃったいわゆる第2世代交付金。こういうことでやり取りすることが盛んに出てくるのかなというように思うので、その辺はちょっと工夫していただければ、さらに施政方針なり、新体制の考え方というものやり取りをする場合に、分かりやすいんでないかなというふうに思うので、これもちょっと注文だけをつけておきたいと思います。

さて、橋本欣一議員ですけれども、昨日、全国か、あれ、山形県、私は全国の議長会からもらった経過があるわけですが、置賜ですか。非常に私は、昨日、おめでとうの拍手をすべきなんですけれども、私、退席していたんです。私なりの理由がありまして、過日の、今、兵庫県の知事のセクハラ関係、いろいろパワハラ関係ありますけれども、脇におりますけれども、委員会の席上で、職員もいたところで、私に対してへらへらと言うなとこう言う。へらへらと言うなといったら、もう兵庫県さ行ったら、もう首ですよ。私の辞職勧告なんでもんじやないと、一発ですよ。

だから、私、この表彰で、昨日はあえておめでとうというふうに言うべきなんでしょうねけれども、そういうようなとんでもない発言は、この表彰を機会に改めるということではないと一緒にやっていられない。

そういう意味で、ただ、私はのこと、言われたことは、ずっと継続してご批判をしなければならないわけですが、橋本さん、議長、大変な内容ですよ。よろしくお願いしたいというふうに思います。

さて、様々ありますけれども、前文でちょっと申し上げておきたいんですが、国から見れば、川西町の議会はブラックリストに載っているんです。

これは、何かというふうに申し上げれば、平成元年、茂木町長、井上議長も頭のセンターに入っていると思うんですが、川西町の議会です、茂木町長。これ大事なことなんです、国に行ったとき。消費税10%に対して8%のときは、反対の意見書を、あなたが議員になる前

の話です、出しているんです。平成元年6月の定例議会に、川西町議会が国に。今10%でしょ、反対の意見書を出しているんです。

さらに、平成27年には安全保障関係、今、国防費関係云々ありますけれども、これに対しても反対の意見書を出しているんです、川西町議会は。そして、もう一つは、憲法論議の関係の意見書で反対の意見書を出している。

つまり、私、なぜこれを上げるかと言いますと、町長に就任されてしまつちゅう東京に行くわけですから、鈴木憲和代議士とも一緒にときが多分多いと思います。

こういうような議会だということを、国の官僚は何も言わないけれども机の下には常に入っているわけです。これをやっぱり払拭しながらやっていかないと、あらゆる、議長、仕事をしていく場合に、非常に支障を来している部分が多分にあるわけです。

そういうことで、ひとつ、そんな経過なども橋本議員から始まりまして、とてもそういう選ばれた議員が何を語ってもいいわけですけれども、やはり国の施策に対して意見書なり行動をする場合は、これは十分に考えなければならないということを、この際ひとつ橋本欣一議員のへらへら言ってんなというところから始まって申し上げるわけです。

さて、質問に入れますけれども、今一つ、二つ、前文ちょっと申し上げますけれども、功罪、いわゆる功績、あるいは罪という言葉がありますけれども、功というものは手柄になる点、あるいは、罪というものは責められる点。こういうことからいくと、財政の関係の質問、総額について質問をさせていただきたいわけですけれども、原田俊二町長を考えますと、いわゆる20年のうち、一般会計の総額というものを伏見屋町長から85億、90億でバトンタッチしまして、最後には140億からの、その差引きでいけば43億、20年間の中でどんどん増えていっているんです。そして、併せて、当然ということはおかしいんですけども、借金、町債も20年間で30億増えているんです。それが今のベースなんです。

そして、その中で単純に今見た場合に、例えば、今日あたりの新聞も出ておりますけれども、国の予算も過去の最高額だと。国の場合には、国債発行というものができるからいいんですけども、いわゆる市町村の場合、コロナ禍、コロナの関係、この金額が本当は減るわけ、減らなければならぬ、単純に。そういうふうに考えたときに、コロナの臨時交付金というのは、4年間の中で13億のコロナの臨時交付金が来ているわけです、13億。そしてまた、10万円ずつ頂いたいわゆる給付金については15億なんです。合わせれば28億。

コロナ禍が令和5年で終わっているわけですから、6年度からは、簡単に言えば28億の予算が減るわけなんです、本当は。言うなれば140億から28億。ところが、全然減った経過が

ない。どこに増えていったのかということになるわけですが、そういうような数字などを見た場合に、予算膨張に歯止めがかからない、この状態についてはひとつ分かるような、今回の分科会云々でなくて、ひとつ努めていただきたい。

そして同時に、今言ったとおり、原田町長が、今申し上げた数字を茂木さんにかぶせられても困るわけなんで、ここまでこうなんだと。俺、頑張った結果はここからこうなんだというような、ここにめり張りを、茂木さん、しておかないと、そのままするずるずると行けば、3年もたつと茂木どうなんだという、これでは大変でしょうというよりも、それであってならないわけで、事務引継ぎ等あったと思うんですが、数字については明確に、ここから頑張った分、この分は継続してやっていく分というような、ひとつそんなことなども頭へ置きつつ、職員の説明なども工夫していただきたいというふうに思う。

縷縷ありますけれども、まとめまして総括の、井上議長、すみませんですね。最後に、総括の内容を作文でちょっとまとめてみたんですけども、令和7年の予算についてということで、過日、今申し上げましたとおり、一般会計の歳入歳出総額として137億4,000万と、前年度比15.7%増と、過去最高額を更新した予算規模となり、その内容が提案されました。

随所に、茂木町長のご苦労の跡が見えるわけでありますけれども、前町長から引き継いだ事業を抱え、就任1年目の首長でもあり、予算編成には、今申し上げたとおり大変苦労されたことは理解をするものであります。

しかし、私は議会議員として、財政規律というものを注視する立場、財政規律。これは、議員としては指摘をさせていただかなければならないものであり、立場としては、その務めを果たさなければならぬわけです。

さて、私はかねてから申し上げているとおり、人口と産業構造から分類した市町村類型、これはIV-1からIII-1、簡単に言えば、私の言葉から言えば、格下げになっているわけですよね、その言葉が当たらないかも分からぬけれども。これは人口減少ですよ、先ほど来ありましたとおり。

IV-1からIII-1の段階なわけですけれども、分類した市町村類型で本町と同等の自治体と比較すると、その予算額は、置賜病院の交付金が含まれているとはいえ、著しく高いことを何回も何回も指摘をしてきたわけであります。

財政調整基金は、これと比較しても低額であるということを考えますと、本町は、ちょっと厳しい言い方ですけれども、身の程を知り、身の丈に合った予算規模とするべきものというように、私は従来から申し上げているわけであります。

私は事業実現のために、先ほど来の交付金でありませんけれども、事業を実施するには、実施計画策定、さらには予算編成に際しては、不要不急な経費について徹底した節減、そして、合理化というものをしなければならないというふうに思うわけであります。例えば、第2世代交付金など、ちょっと厳しくご批判申し上げれば、思いつきでの事業ではないと思いますけれども、ひとつ十分な説明をいただき、この事業をやる、第2世代交付金のこの事業をやるに十分な準備、そして、手続というものが必要だと思うわけであります。

そこで、私は、そういうふうに考えても、いろいろ申し上げましたとおり、本町の場合は、100億ぐらいが妥当な一般会計の予算額なのではないかというふうに今思っておるわけであります。置病分が15億となりますと差引き85億ですよね。数字的なことなので、しかし、今回137億という提案であります。

数字的なことをいろいろ申し上げましたので、事務方のトップである副町長からの答弁で十分であります。あとは分科会等で、茂木町長からお伺いを聞かねばならない場面も出てくれば、これはその都度お尋ねしたいと思いますけれども、今いろいろ申し上げましたけれども、少し長くなつて申し訳なかつたけれども、事務方のトップとして、今申し上げた100億ぐらいのものをどうなんだという私なりの考え方を申し上げたところで、ご答弁いただければというように思います。

以上であります。

○議長 島貫副町長。

○副町長 それでは、ただいまご指摘いただきました点についてお答えをしたいと思います。

令和7年度の予算におきましては、まちなかテラス、それから中学校長寿命化工事など、継続事業の投資的経費が大きく伸びております、その影響があつて、今回予算規模が大きくなつたものというふうに理解しております。

適正な予算規模ということにつきましては、その時々の行政需要、あるいは歳入の状況、さらには災害対応なども含まれますので、それらを総合的に勘案して判断していくものだろうというふうに思っております。したがいまして、一概に適正な予算規模というのを申し上げるのは、なかなか難しいのかなというふうに考えているところでございます。

ただ、後顧の憂いを残さない財政運営をしていかなければならぬということは当然でございまして、これまでそのような考え方でやってきたつもりでございますし、今後におきましてもそのような対応をさせていただく、そのような考え方であります。

以上でございます。

○議長 ほかに。

橋本欣一君。

○10番 私からは、先日、燃料券をお配りというか配付いただきまして、町民からは大変よかったですという感謝の声も届いております。

さらには、全市町村が対応したのかなと私思っておったんですけれども、川西はいいですねという、燃料券で配られましてということで、川西と南陽だけだったのかな、燃料券というのは、私、知る範囲では。

全市町村ではなかったというんで、この物価高騰の中で大変感謝しているという声が多いわけなんで、今後とも物価高騰対策については、十分な策を練っていただきたいということで、今後、ますますやっぱり物価上がっている傾向がございます。これに対して、予算措置というのをどのようにお考えかなというのをお聞きいたします。

○議長 町長。

○町長 貴重なご意見ありがとうございました。

そうした町民の皆さんとの声を頂戴できたということは、本当に非常にうれしく感じていますし、このような燃料券に取り組んでよかったなと感じているところであります。

ただ、議員ご指摘のとおり、本当に様々な場面で、町民の生活が苦しくなっているなど感じているところであります。一方では、ほかの自治体が燃料券に取り組んでいないということは、ほかのものに取り組んでいるはずですので、川西は逆に言うと、そちらが取り組めていないということも裏を返せばあるのかなと思います。

ただ、町民の皆さんの意見をしっかりと聞きながら、何が必要なのか、逐一判断しながら取り組んでいきたいと思います。

今回の燃料券に関しても、国からの臨時的な交付金が示されたものに対して取り組んだところであります。その中でもある程度メニューが、大体この中から取り組んでくださいというような形で決められているというところでありますので、その中で町民の皆さんに一番必要なものは何なのかというのを私たちも日々情報収集しながら、また議員さんからの声をいただきながら取り組んでいきたいと考えておりますので、また12月頃ですかね。来年度のそういう予算が来る可能性が大きいにある。国は、当初予算よりも、こうした補正予算で組まれることというのが非常に多くなっていますので、こうした際にすぐに取り組めるように、日頃から議員の皆さんからの様々なご意見、アドバイスを頂戴したいと思いますので、ぜひ今後ともよろしくお願ひしたいと思います。

○議長 橋本欣一議員。

○10番 今、確かに私などは、直接金券を頂ければ本当にありがたい。

見た目で実感したわけなんですけれども、別の部分でも補填があるということ、事業に使っているということなんでしょうけれども、ぜひ当初予算の中でも、できる限り物価高騰に対応できるようなものがあれば、ぜひ対応していただきたい。

以上でございます。

○議長 ほかに。

(なし)

○議長 ほかに質疑がないようありますから、質疑なしと認め、一括議題に対する総括質疑を終結いたします。

◎議案の委員会付託

○議長 日程第3、議案の委員会付託を行います。

お諮りいたします。川西町議会会議規則第39条第1項の規定に基づき、一括議題となっております議第20号から議第13号までの13議案を、内容審査のため予算特別委員会に付託いたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(異議なし)

○議長 ご異議なしと認めます。

よって、予算特別委員会に付託することに決定いたしました。

◎散会の宣告

○議長 以上で、本日予定いたしました全日程を終了いたしました。

これをもって、本日の会議を散会いたします。

誠にご苦労さまでした。

(午後 1時31分)